

第4-2-(14)特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく供託(宅地建物取引業者(経過措置・法附則第4条関係))
 第三号様式(第13条第1項関係)営業保証金の金銭供託の供託書

供託書・OCR用

(営業保証)

<input type="checkbox"/> 字加入	<input type="checkbox"/> 字削除	係員印	受付	調査	記録	頁
------------------------------	------------------------------	-----	----	----	----	---

(第3号様式 印供第33号)

申請年月日	令和〇年〇月〇日
供託所の表示	〇〇法務局

法令条項	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第11条, 附則第4条
------	------------------------------------

供託者の住所氏名	住所 甲県乙市丙町一丁目1番1号
	氏名・法人名等 株式会社 甲山不動産
	代表者等又は代理人住所氏名 代表取締役 甲山太郎

別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

供託の原因たる事実	<p>供託者は、宅地建物取引業法第2条第3項に規定する宅地建物取引業者であり、買主に引き渡す新築住宅について特定住宅販売瑕疵担保責任の履行を確保する必要があるところ、供託者自ら売主となる売買契約に基づき、施行日(平成21年10月1日)から基準日(令和〇年3月31日)までの間に買主に引き渡した新築住宅の戸数35,000戸を基にして計算した特定住宅販売瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第11条, 附則第4条の基準額である金8億9,500万円(計算式は下記のとおり)以上の額である金9億円を住宅販売瑕疵担保保証金として供託する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">基準額の計算 $35,000 \times 1万7千円 + 3億円 = 8億9,500万円$ (区分: 新築住宅が3万戸を超え4万戸以下の場合)</p>

官及庁の件名称等	国土交通大臣(又は甲県知事)免許番号第〇号
----------	-----------------------

備考	
----	--

供託金額	<table border="1"> <tr> <td>百</td><td>十</td><td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table>	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	0	0	0	0	0	0	0	0	<input type="checkbox"/> 印 年 月 日
百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円														
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	0	0	0	0	0	0	0	0														

(注) 1. 供託金額の冒頭に¥記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。
 2. 本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は1マスを使用してください。

供託者カ氏名	カ フ シ キ カ イ シ ヤ コ ウ ヤ マ フ ト ウ サ ン